

## S22-4 妊婦・授乳婦の医薬品適正使用に向けたエビデンス構築

○中島 研<sup>1,2</sup>

<sup>1</sup>国立成育医療研究センター, <sup>2</sup>妊娠と薬情報センター

妊婦・授乳婦は医療において特別な対象患者である。特に患者が妊娠中である場合、医薬品の使用は、児への先天異常をはじめとする様々なリスクの懸念がある。本邦でも、かつてサリドマイド曝露による多数の先天異常症例が報告された。こうしたリスクの懸念から、治験においても妊婦は除外され、添付文書でも使用が厳しく制限されている。一方で慢性疾患を抱え、妊娠中にも医薬品を使用せざるを得ない症例や、妊娠と気づかず偶発的に医薬品を使用してしまう例も多い。妊娠中の薬剤使用に関する情報は、重要であるにもかかわらず、不足しているのが現状である。こうした医療上の問題解決に取り組むため、本邦では 2005 年に厚生労働省の事業として妊娠と薬情報センターが設立された。妊娠と薬情報センターではエビデンスに基づくカウンセリングと妊娠結果の調査ならびにその評価を行っている。

本シンポジウムでは、センターの取り組みを紹介し、適切な医療に向けた薬剤師の果たすべき役割について考えてみたい。